

令和7年度（2025年度）熊本県警察職員募集パンフレット等作成業務委託に係る
企画コンペ実施要領

1 趣旨

本要領は、企画コンペ方式により熊本県警察職員募集パンフレット等作成業務委託の受託者を選定するための手続について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の目的

少子高齢化等の影響により受験対象人口が減少するなど、採用を巡る情勢は厳しさを増しているが、警察職員の仕事内容や採用後の処遇等を掲載した募集パンフレット等を作成することにより、警察職員の仕事の魅力ややりがいを伝えるとともに、受験対象者が抱える疑問や不安を解消することで、採用試験における応募者数の拡大を図り、優秀な人材を確保することを目的とする。

3 業務概要

(1) 委託業務名

令和7年度（2025年度）熊本県警察職員募集パンフレット等作成業務委託

(2) 業務内容

別添「令和7年度（2025年度）熊本県警察職員募集パンフレット等作成業務委託基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日（火）まで

4 担当部署及び書類等の提出先

熊本県警察本部警務部警務課採用係

〒862-8610

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁警察棟3階）

電話：096-381-0110（内線2646）

FAX：096-381-5110

メールアドレス：saiyo@police.pref.kumamoto.jp

5 受託者の選定方法

公募による企画コンペ方式とする。

企画提案書等の書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案をした者を受託候補者として選定する。

6 応募に係るスケジュール

8月 1日（金）	公募開始
8月20日（水）	参加申込書、質問票等提出期限
8月29日（金）	参加資格確認通知
9月 5日（金）	企画提案書等提出期限
9月11日（木）	企画提案書の審査（プレゼンテーション）
9月19日（金）	業者決定及び見積書徴取
10月上旬～中旬	業務委託契約締結
10月下旬～1月中旬	撮影、編集及び校正
1月30日（金）	職員募集全般用ポスター納品期限
2月16日（月）	パンフレット納品期限
3月23日（月）	職員募集全般用ポスター以外のポスター及び採用試験情報チラシ納品期限
3月31日（火）	業務完了期限

7 参加資格

次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「広報・広告業務」及び「企画・制作」に登録されていること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画許可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
 - イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供与し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成２２年熊本県条例第５２号）第２条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている者若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は暴力団員等と会食、遊技等の交友が継続的に行われている場合をいう。

(6) 九州内に本店又は支店（営業所等）があること。

(7) 令和８年度（２０２６年度）の採用試験情報が決定する時期が令和８年２月下旬から３月上旬となることを考慮した上で、期限内（令和８年（２０２６年）３月３１日）の業務完了が可能であること。

8 質問と回答

本業務に関して、以下のとおり質問を受け付ける。

(1) 提出書類

質問票（別紙様式１）

(2) 提出方法

４の担当部署宛てにメール又はＦＡＸで提出すること。

(3) 受付期間

令和７年（２０２５年）８月２０日（水）１７時まで

(4) 質問への回答

質問事項についての回答は、令和７年（２０２５年）８月２９日（金）までに行う。

9 企画コンペ参加申込書等の提出

本企画コンペに参加を希望する者は、以下のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

① 企画コンペ参加申込書（別紙様式２）

② 企画コンペ参加資格確認申請書（別紙様式３）

③ 役員等一覧（別紙様式４）

④ 会社概要（任意様式）

(2) 提出方法

4の担当部署宛てに持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）

(3) 提出期限

令和7年（2025年）8月20日（水）17時必着

(4) 資格要件の審査及び結果通知

資格要件を審査し、審査結果及び要件を満たさなかった者については、満たさなかった理由を令和7年（2025年）8月29日（金）までに書面で通知する。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

① 企画提案提出書（別紙様式7）：1部

② 企画提案書（任意様式）：6部（うち正本1部）

③ パンフレット原案：2部

④ ポスター原案：2部

A3判縦で大卒程度用、高卒程度用、共通用の3種類

⑤ チラシ原案：2部

⑥ 業務実績書（別紙様式5）：6部（うち正本1部）

過去3年間に受託した官公庁の職員募集、民間企業の社員募集に関するパンフレット、ポスターの作成等類似の業務実績のうち、代表的なものを記載すること。

なお、「代表的なもの」については、国又は地方公共団体から受託した業務、自社が中心となって受託した業務等とする。

⑦ 事業者の取組に関する申立書（別紙様式6）：6部（うち正本1部）

⑧ 参考見積書（任意様式）：1部

委託業務の費用（業務において生じる交通費や事務経費等全ての諸経費、消費税及び地方消費税を含む。）について、総額及び内訳を記載すること。

12の委託限度額に留意すること。

(2) 提出方法

4の担当部署宛てに持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）

(3) 提出期限

令和7年（2025年）9月5日（金）17時必着

(4) 企画提案書等作成上の留意事項

11(3)の評価項目及び内容を踏まえた上、前例にとらわれることなく柔軟

なアイディアを取り入れ、熊本県警察の魅力が伝わる内容とすること。

ア 企画提案書

企画のコンセプト（キャッチコピー、テーマ等）、制作内容（パンフレット等の概要・特徴）、制作工程、制作体制等の委託業務に関する全体概要を盛り込むこと。

※ 企画提案書には会社の代表者名を記載すること。

イ パンフレット、ポスター、チラシ原案

基本仕様書に示すそれぞれの仕様に応じた見本を作成すること。

1 1 審査

審査は、企画コンペ参加事業者から提出された企画提案書を基に次のとおり行う。

(1) プレゼンテーションの実施

資格要件の審査に適合した事業者で企画書を提出した者によるプレゼンテーション（30分以内：説明25分以内、質疑5分以内）を行う。

日 時：令和7年（2025年）9月11日（木）

※ 各応募者の開始時間は別途連絡する。

場 所：熊本県警察本部

審査員：警察本部職員5名

(2) 審査方法

熊本県警察本部が設置する審査会において、11(3)の評価項目及び内容に基づいて企画提案書等を評価する。

(3) 評価項目及び内容

評価項目	番号	内容	配点
企画力 (全体構成)	①	制作の目的を理解しているか。 ・警察職員の仕事のやりがいや魅力をアピールできる内容か。 ・受験対象者の疑問点や不安を解消できる内容か。 ・熊本県警察のイメージ向上につながる内容か。 ・募集広報活動で活用できる内容・構成になっているか。等	20
	②	制作の狙いやターゲットを踏まえたコンセプトやデザインになっているか。 ・作品のコンセプトが伝わるキャッチコピー、デザインか。 ・広報効果が期待できる（訴求力、注目度、斬新さ等）構成か。 ・受験対象者が手に取りやすいデザインになっているか。等	25
	③	独創的なデザインになっているか。	20
分かりやすさ (内容構成)	④	内容が分かりやすく表現されているか。 ・写真、イラスト等が効果的に使用されているか。 ・文章が読みやすく、表現が分かりやすいものになっているか。 ・見やすい構成になっているか。	20
実施体制等 (妥当性)	⑤	履行期限までに制作可能なスケジュールや人員配置であるか。	5
		過去の実績等から制作を完成する体制や技術を有しているか。	5
事業者の取組 ※ 公募開始時 (令和7年8月 1日) 現在	⑥	・「熊本県ブライト企業」の認定を受けているか。 ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、又は森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。 ・熊本県SDGs登録制度の登録を行っているか。 ・パートナーシップ構築宣言の登録を行っているか。	5

(4) 審査結果の通知

提出された企画提案書等の採否については、審査後、書面で回答する。

1 2 委託限度額

2, 495, 000円を上限とする。

上記金額は、本委託業務において発生する交通費や事務経費等全ての諸経費、消費税及び地方消費税を含むもので、提案に当たっての目安額である。

なお、契約額は、別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記金額と必ずしも一致するものではない。

1 3 契約手続等について

- (1) 審査により決定した最適提案者の企画提案書等を基に、委託内容、経費等について再度協議を行った上、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第94条に規定する予定価格の範囲内で有効な見積書が提出された場合は契約を締結する。

なお、契約に際しては、基本仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合がある。

- (2) 最適提案者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。
- (3) 本委託業務は企画コンペ方式で実施するものであり、審査結果により契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号により随意契約とし、熊本県会計規則第95条第1項第1号により単独見積りとする。
- (4) 契約締結時の基本仕様書については、提案内容を適切に反映したものとする必要があるため、受託者に対し、別途、業務の実施方法について具体的な提案を求める場合がある。
- (5) 受託者は、熊本県会計規則第77条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、受託者が熊本県会計規則第78条各号に該当する場合は、この限りでない。

1 4 その他留意事項等

- (1) 一度提出のあった書類等については、原則として差し替えを認めない。
- (2) 企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書については、業務関係資料のため返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (4) 企画コンペによって選定された事業者の企画提案書等の著作権については、

熊本県警察に帰属するものとする。

- (5) 受託業者が制作したデータや写真、イラスト、文書等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、熊本県警察に帰属するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合でも、本企画コンペでの選定は実施する。ただし、最低基準を200点（4割）とし、最低基準に満たない場合は提案を採用しないこととする。
- (7) 企画コンペ参加申込書受理後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。

1 5 問合せ先

熊本県警察本部警務部警務課採用係

〒862-8610

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話：096-381-0110（内線2643～2647）

FAX：096-381-5110

メールアドレス：saiyo@police.pref.kumamoto.jp